四日市市告示第４５６号

農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第２７条第１項ただし書の規定により、四日市市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和５年７月７日

四日市市長　森　智広

１　招集の日時

令和５年７月２０日（木）　午前９時３０分

２　招集の場所

四日市市総合会館８階　視聴覚室

３　付議すべき事項

（１）会長・副会長の互選

（２）農地利用最適化推進委員の委嘱（第１区～第 37 区）について

（３）運営委員会の設置について

（４）令和４年度事業報告の承認

（５）令和５年度事業計画の決定

（６）農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定

（商工農水部農水振興課）